

民生委員・児童委員のなりて確保 地方公共団体への働きかけと活動環境整備について 要 望

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
全国民生委員児童委員連合会
会 長 得 能 金 市

全国約 23 万人の民生委員・児童委員は、地域住民の個別の相談支援、福祉サービスの利用支援、さらに関係行政機関の業務への協力など、地域福祉推進のための幅広い活動を行っている。

現在、地域共生社会の実現のため、令和 7 年を目途に、地域住民の複雑化・複合化した生活課題、福祉・介護ニーズに対応する包括的な相談・支援提供体制が市区町村に構築される動きがあり、民生委員・児童委員においては、地域の関係機関、団体とのさらなる連携・協働が求められている。

また、こども基本法に基づく「こども大綱」や、こども未来戦略をもとに、こども・子育て支援策が具体的な取り組みとなるなか、本年 1 月に制度創設 30 周年を迎えた主任児童委員制度にも期待が寄せられるところとなっている。

一方で、地域社会や住民意識の変化、地域住民の抱える生活課題の多様化、困難化等もあり、民生委員・児童委員の活動上の負担感の増えるなかで、なりて確保の問題が顕在化してきている。

今後、超高齢社会において、単身高齢者世帯等の増加や困難な課題のある住民も増えていくなかで、地域によってはきわめて多くの世帯を担当する民生委員・児童委員も存在しており、個人の力による委員活動は限界となってきているといえる。

来年 12 月には、全国の民生委員・児童委員の一斉改選が予定されているが、民生委員・児童委員の人員確保に向けて自治体に取り組むよう、早期の働きかけとともに、民生委員・児童委員のなりて確保に向けた環境整備を実現いただきたく以下について要望するものである。

(要望事項)

1. 地域で相談支援を担う民生委員・児童委員の活動環境整備の強化

地域で支援を必要とする人々、孤独・孤立の状態にある高齢者等に民生委員・児童委員は日常的に関わり、支えている。生活課題や福祉ニーズがますます増える中で、さらなる支援活動を展開していくためには以下のような民生委員・児童委員活動の環境整備を強化することが必要であり、具体的な実現を図られたい。

① なりて確保の働きかけと広報の強化

- ・ 委員の選任に自治会の協力が必要な現状をふまえ、自治会を所管する総務省に対し、厚生労働省および子ども家庭庁の責任において、省庁間の情報共有や連携強化をもとに、民生委員・児童委員活動の意義や内容を理解してもらうよう働きかけを進められたい。そのうえで、総務省より市町村行政等に対する選任への取り組み強化の要請文書を発信していただきたい。

② 配置基準／年齢要件／活動費の見直し等、地方自治体の適切な運用に向けた周知

- ・ 委員活動の多様化、複雑化の現状を踏まえ、たとえば民児協における複数委員による相互支援など、活動上の負担軽減に向けた民児協による柔軟な対応を可能とするための支援策を講じられたい。
- ・ その他、配置基準や選任要領に示す要件が参酌基準であることを示すとともに、必要となる定数とともに年齢要件の設定について地域の実情に応じて適切に対応するよう広く周知されたい。
- ・ 地方交付税措置となっている民生委員活動費については、国の積算基礎に上乗せしている地方自治体もあれば、算定基礎の定額を支給しているところがあるなど地域差がある。複雑多様化する課題への対応に伴う活動量の増加、さらに物価高騰などの影響等を踏まえ、各自治体の実態把握を行った上で、活動費の全体的水準の引き上げをされたい。

③ ICT環境の整備

- ・ 委員活動のデジタル化を推進すること。
- ・ そのためにも民生委員・児童委員の IT リテラシーの向上に向け、機器や端末を配備するためだけでなく、情報技術(IT)に関する相談支援の人材確保、マニュアルの作成、将来に必要となる保守・メンテナンス費用等、各地の柔軟な取り組みのための予算措置を図られたい。

④ 活動保険料の全額公費負担化

- ・ 安心して活動できる環境づくりのために、現在 2 分の 1 を自己負担している活動保険の保険料を全額公費負担化されたい。

⑤ 研修強化支援

- ・ 令和4年12月改選後の新任委員への学びの機会の確保とともに、民生委員・児童委員に期待される役割が多様化し、その活動の重要性が増すところとなっている。については、民生委員法や児童福祉法において規定されている研修に関する都道府県知事の責任を果たすための予算措置や働きかけを行っていただきたい。

⑥ 企業等への働きかけ

- ・ 基礎自治体(行政)の責任において、民生委員・児童委員の改選に向けて、早期に自治会、住民組織、社会福祉協議会・社会福祉法人・福祉施設等組織、地元企業等商業関係者等への周知と働きかけを十分に行いながら、地域ぐるみで選任に向け対応を進めるよう積極的に勧奨されたい。

2. こども・子育て施策における児童委員、主任児童委員の活動環境の整備と役割の明確化

主任児童委員制度は今年30年の節目を迎えたが、当時の子ども・子育てを取り巻く環境や課題は大きく変化している。主任児童委員の制度や活動の振り返りと評価を行いつつ、こども家庭庁の創設、こども大綱、子ども・子育て支援法の改正等の動きのなか、児童委員、主任児童委員への期待と役割等について、制度設計の主体者としての基本方針等を明示してほしい。